

## 令和7年度 第1回 十和田警察署協議会議事録

### 1 開催日時

令和7年7月3日（木） 13:35 ～ 15:05

### 2 開催場所

十和田警察署 仮設庁舎会議室

### 3 出席者

- 協議会委員 6人  
坂本会長、赤石副会長、荒木委員、丸井委員、十文字委員、小笠原委員
- 警察署 9人  
署長、副署長、警務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、事務局(警務課員)

### 4 開催内容

- (1) 開会のことば
- (2) 自己紹介(警察署幹部・協議会委員)
- (3) 会長及び副会長選出
- (4) 十和田警察署協議会会長挨拶
- (5) 十和田警察署長挨拶
- (6) 議事

ア 令和6年中の概況について

イ 令和7年度の重要課題について

(ア) 警務課

優秀な人材の確保・育成

(イ) 生活安全課

広報活動等による特殊詐欺被害抑止活動の推進

(ウ) 地域課

県民の安心感を高めるための街頭活動の推進

(エ) 刑事課

検挙防犯活動等による体感治安の推進

(オ) 交通課

交通死亡事故抑止の推進

(カ) 警備課

各種災害対策の推進

### (7) 意見・要望等(抜粋)

- 昨年度は六戸町のこども園に警察官の方が指導に来ていただき、子ども達や保護者、職員の見学意識の向上や安心感につながっており大変感謝しております。

また、新しく開校した六戸学園周辺の治安に不安の声等がありましたが、駐在所や警察官の存在が安心感の向上に大きく貢献していると感じております。

[回答]

今後とも警察官の派遣要請がございましたら対応していきたいと思っております。

また、庁舎見学についても庁舎改修工事が終了したら対応していきたいと思っております。

六戸学園周辺の治安については、登下校時間帯におけるパトロールや交差点での街頭監視活動、薄暮時間帯、夜間時間帯の警戒走行を積極的に行っております。

今後も十和田市民、六戸町民の安心感をさらに高められるような街頭活動を推進してまいります。

- 地域住民から駐在所の勤務員の方が駐在所を不在にしていることが多いという声がありました。

駐在所が不在だったため落とし物を届けられなかった方がいたようです。

遭難の捜索活動のため駐在所員が不在だったようですが、住民からなるべく駐在所にいてほしいという要望がありました。

[回答]

当署には十和田市内に6箇所、六戸町内に1箇所の駐在所がありますが、ほとんどの駐在所は警察官が単独で勤務しております。

先ほど委員からお話があったとおり駐在所の勤務員が遭難の捜索活動等に従事する場合、どうしても駐在所を不在にすることがあります。

ただ、自動車警ら係員等が不在にしている駐在所の管内をパトロールする等して、警戒の空白を生まないための措置を講じています。

また、駐在所の建物に本署につながる電話機を設置しております。

勤務員が不在の駐在所を訪れた際、その電話を利用していただければ警察官が対応いたします。

○ 防犯カメラが事件の捜査で有効に使われていると思います。

私の勤務先の防犯カメラの映像を警察官の方に提供した際、交番に防犯カメラが設置されていれば、犯人の行き先を追えたのではないかと思ったことがありました。

交番に防犯カメラを設置してはいけない理由があるのでしょうか。

[回答]

交番に防犯カメラを設置してはいけないというきまりはありません。

施設の管理上の問題があるため、設置状況等は詳しくお話できませんが、交番にも防犯カメラを設置しています。

防犯カメラの撮影角度等で死角だったため犯人の行き先が写っていなかったと思われる。

(8) 署長総括

(9) 閉会